

用途地域の形態制限

		住第一種 専用中高層	住第一種 地域	住第二種 地域	近隣 商業地域	商業 地域	準工業 地域	指定 用途地 域のない 地域の 域
① 容積率	(法第52条第1項)	200%			200%	400%	200%	200%
	(法第52条第2項)	道路幅員(m)×40%			道路幅員(m)×60%			
②建ぺい率 (法第53条)		60%			80%	80%	60%	70%
③外壁の後退距離		規制なし						
④敷地面積の 最低限度		規制なし						
⑤ 斜道 線路	・適用距離	20m						
	・勾配	1.25			1.5			
⑥ 斜隣 線地	・立上がり	20m			31m			
	・勾配	1.25			2.5			
⑦ 斜北 線側	・立上がり	10m	規制なし					
	・勾配	1.25	規制なし					
⑧ 日影 規制	・対象建築物	高さ10m以上			規制なし			
	・測定面	4m			規制なし			
	・規制 時間	・隣地境界より 5~10mの範囲	4時間	5時間	規制なし			
		・10m以上の 範囲	2.5時間	3時間	規制なし			
⑨法第22条適用区域		規制なし				全部	規制なし	
⑩防火地域・準防火地域		規制なし						
⑪積雪荷重		170cm以上						
⑫積雪の単位荷重		30N/cm/m ² 以上						

⑧日影規制の根拠条文：青森県建築基準法施行条例第13条

⑪積雪量、積雪の単位荷重の根拠条文：青森県建築基準法施行条例第11条